

勤労青少年ホーム 多目的ホール

ご利用案内

項目	内容
施設情報	勤労青少年ホーム 多目的ホール 佐賀県鳥栖市宿町 TEL: 0942-85-3632 利用時間 9:00 ~ 22:00 休場日: 月曜日(祝祭日の場合は翌日)、12/29 ~ 1/3
利用案内	ホール3(卓球・バドミントン)は同一種目団体の利用は1週間2回まで。 トレーニングルームは会員制で1回あたり2時間まで。
お申込	利用日の5日前までに所定の申請書に必要事項をご記入の上、ご利用料金を添えて鳥栖市民体育館事務室にご提出ください。 事前に空き状況をお電話で確認いただきますようお願いいたします。
その他	駐車場: 市民公園駐車場をご利用ください

利用料金一覧

利用種別	入場料	9:00	12:00	17:00	9:00	12:00	9:00
		~ 12:00	~ 17:00	~ 22:00	~ 17:00	~ 22:00	~ 22:00
アマチュアスポーツに利用	徴収しない	1,570 円	3,150 円	3,150 円	4,720 円	6,300 円	7,870 円
	徴収する	2,620 円	4,200 円	4,200 円	6,820 円	8,400 円	11,020 円
その他の催し物に利用	徴収しない	3,150 円	6,300 円	6,300 円	9,450 円	12,600 円	15,750 円
	徴収する	7,870 円	15,750 円	15,750 円	23,620 円	31,500 円	39,370 円

- ・ 利用時間が1時間未満のときは、1時間として計算します。(準備及び利用後の整理などに要する時間も含まれます。)
- ・ 電気料は、「アマチュアスポーツに利用」で「入場料を徴収しない場合」を除き、実費を加算いたします。
- 「その他の催し物で利用」の入場料を徴収する場合は、最高入場料(その他これに類する料金)に100を乗じた額を加算します。

延長料金

利用種別	入場料	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 21:00
アマチュアスポーツに利用	徴収しない	520 円	620 円
	徴収する	860 円	1,030 円
その他の催し物に利用	徴収しない	1,050 円	1,250 円
	徴収する	2,620 円	3,150 円

附属設備利用料

区分	使用料	
放送施設	1,050 円	1回につき
トレーニング施設	100 円	1回につき

トレーニングルーム利用時は、上記トレーニング施設使用料と体育館使用料合わせて200円が必要です。